

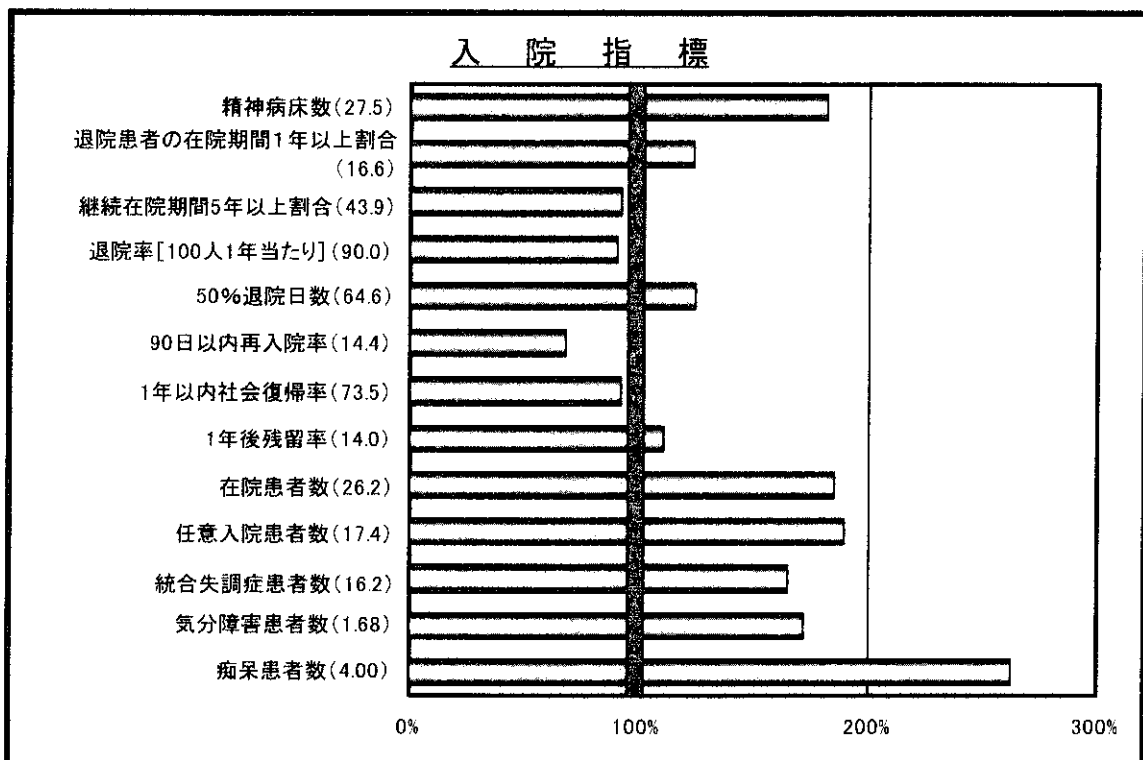
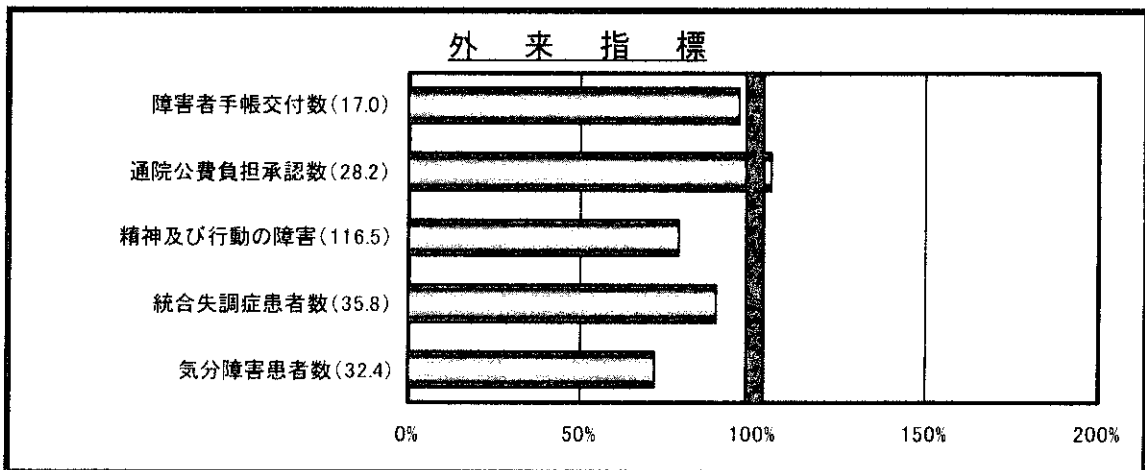
人口 876,654人
 面積 2,439.23 km²
 市町村数 49

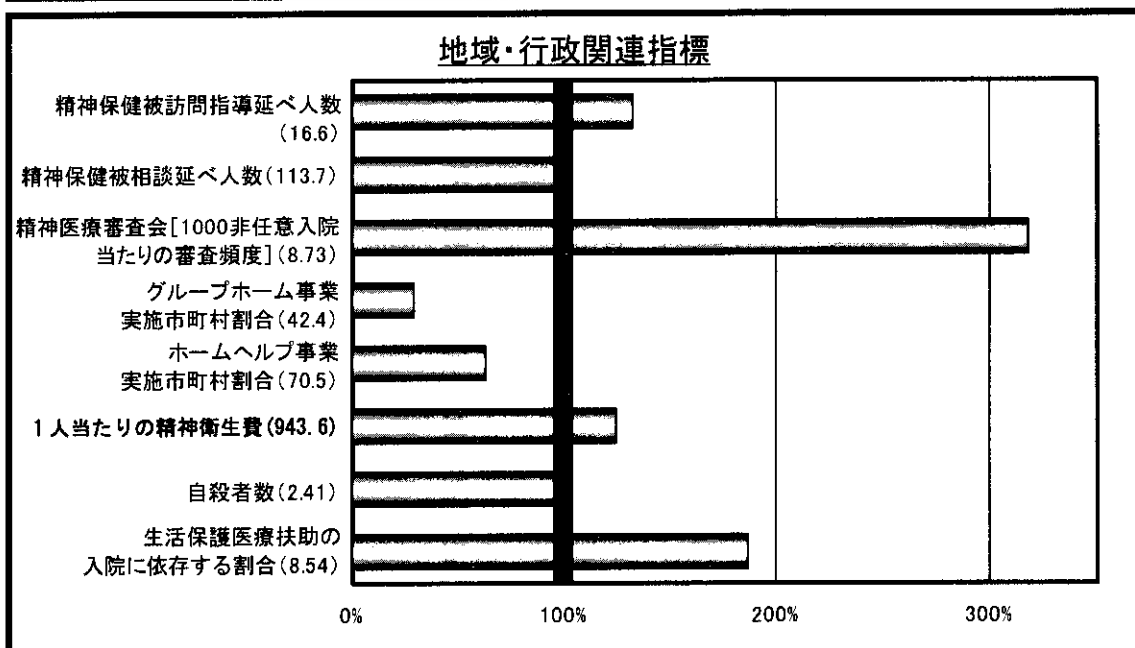
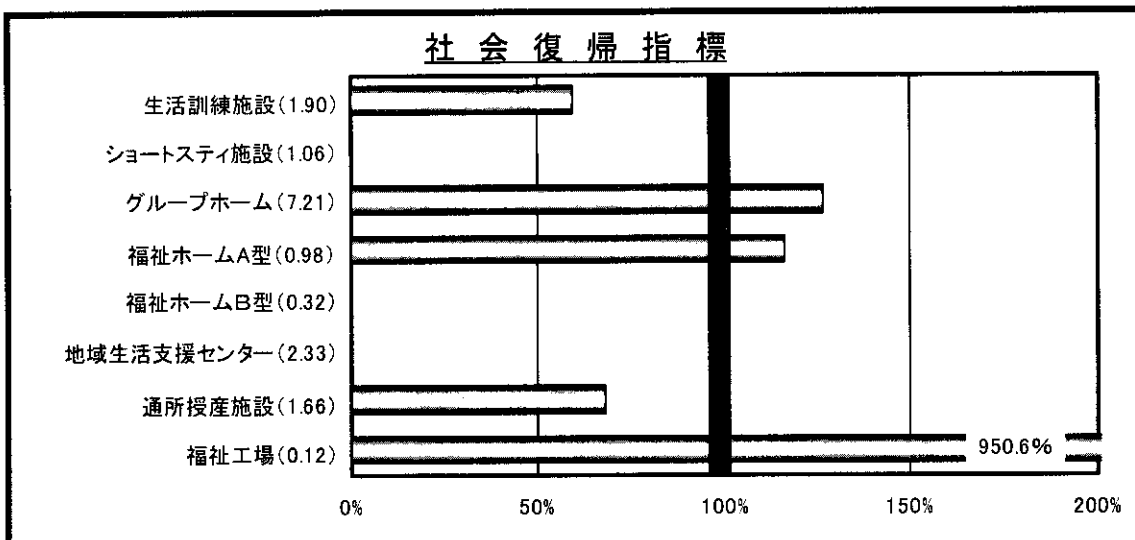
●上位指標

- 外来指標 なし
- 入院指標 痴呆患者数 (2位)
- 社会復帰指標 福祉工場 (2位)
- 地域・行政関連指標 精神医療審査会 (2位)

●下位指標

- 外来指標 なし
- 入院指標 90日以内再入院率 (2位)
- 社会復帰指標 ショートステイ施設 (1位), 福祉ホームB型 (1位), 地域生活支援センター (1位)
- 地域・行政関連指標 なし



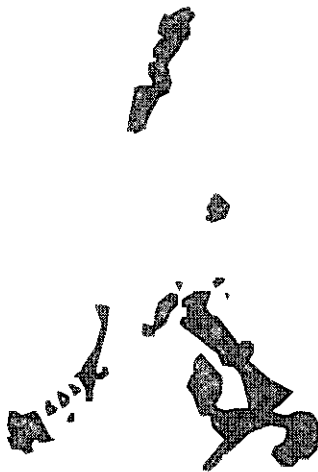


精神保健医療福祉の現況

外来指標	項目	数値
外来指標	障害者手帳交付数(対万人)	16.3
	通院公費負担承認数(対万人)	29.6
入院指標	精神科病床数(対万人)	50.1
	退院患者の在院期間1年以上割合(%)	20.7
	継続在院期間5年以上割合(%)	40.6
	退院率[100人1年当たり](人)	82.0
	50%退院日数	80.8
	90日以内再入院率(%)	9.9
	1年以内社会復帰率(%)	67.9
	1年後残留率(%)	15.5
	在院患者数(対万人)	48.6
	任意入院患者数(対万人)	33.0
指標	統合失調症患者数(対万人)	26.8
	気分障害患者数(対万人)	2.90
	痴呆患者数(対万人)	10.52

社会復帰指標	項目	数値
社会復帰指標	生活訓練施設数(対100万人)	1.14
	ショートステイ施設数(対100万人)	0
	グループホーム施設数(対100万人)	9.13
	福祉ホームA型施設数(対100万人)	1.14
	福祉ホームB型施設数(対100万人)	0
	地域生活支援センター数(対100万人)	0
	通所授産施設数(対100万人)	1.14
	福祉工場数(対100万人)	1.14
地域・行政関連指標	精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	21.9
	精神保健被相談延べ人数(対万人)	115.0
	精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	27.77
	グループホーム事業実施市町村割合(%)	12.2
	ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	44.9
	地方財政歳出総額(百万円)	512,030
	精神衛生費(百万円)	1,031
	精神衛生費割合(%)	0.20
	1人当たり(円)	1,176.1
	自殺者数(対万人)	2.51
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	15.87	

長崎県



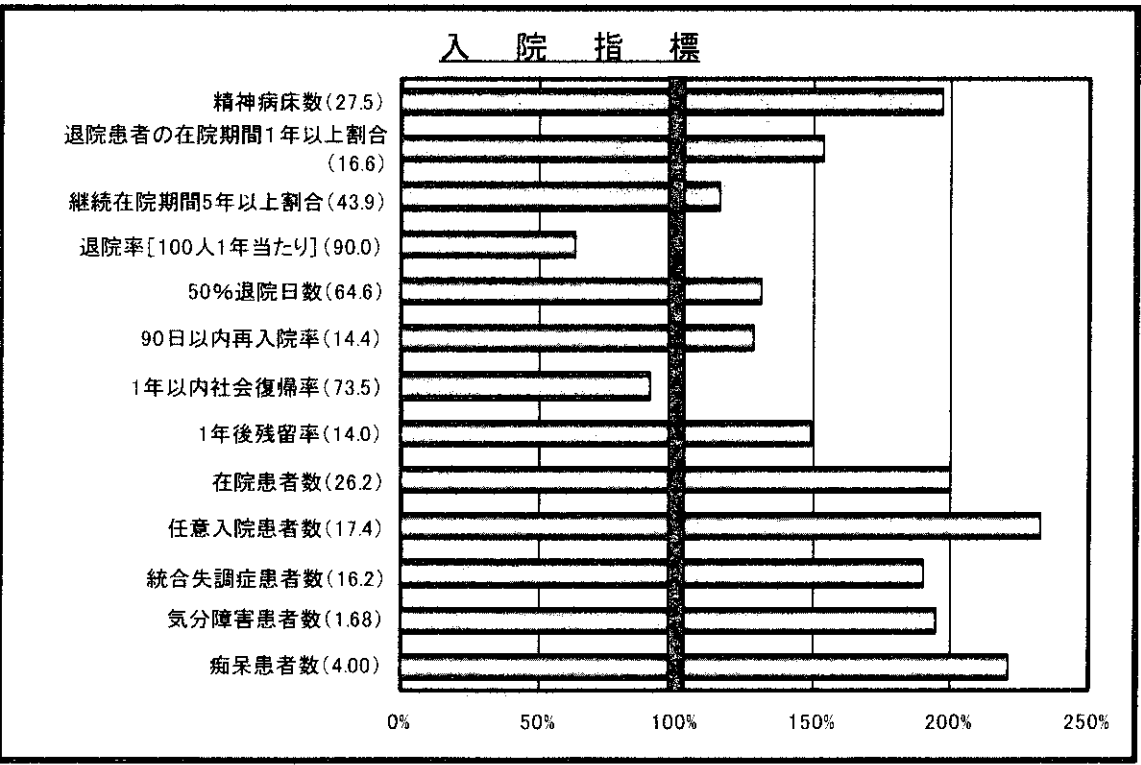
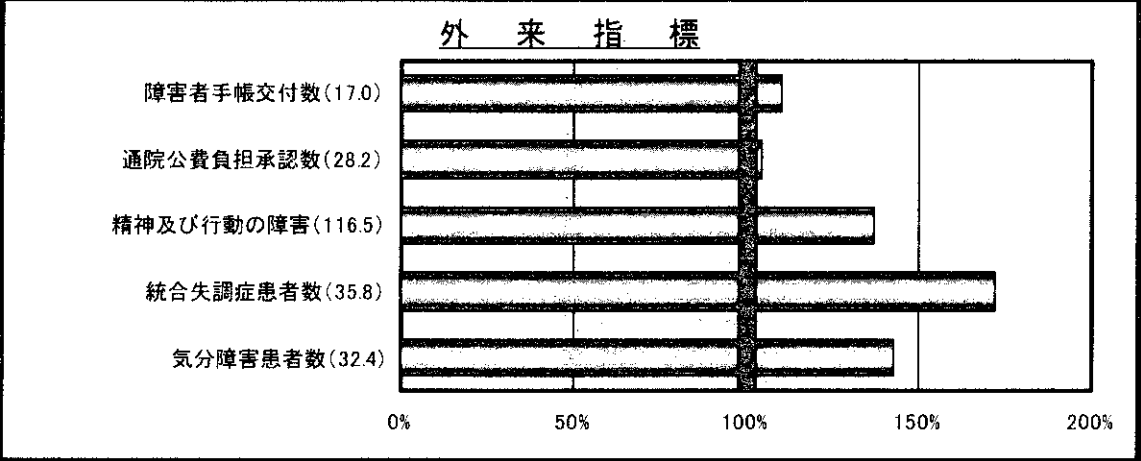
人口 1,516,523人
面積 4,092.80 km²
市町村数 79

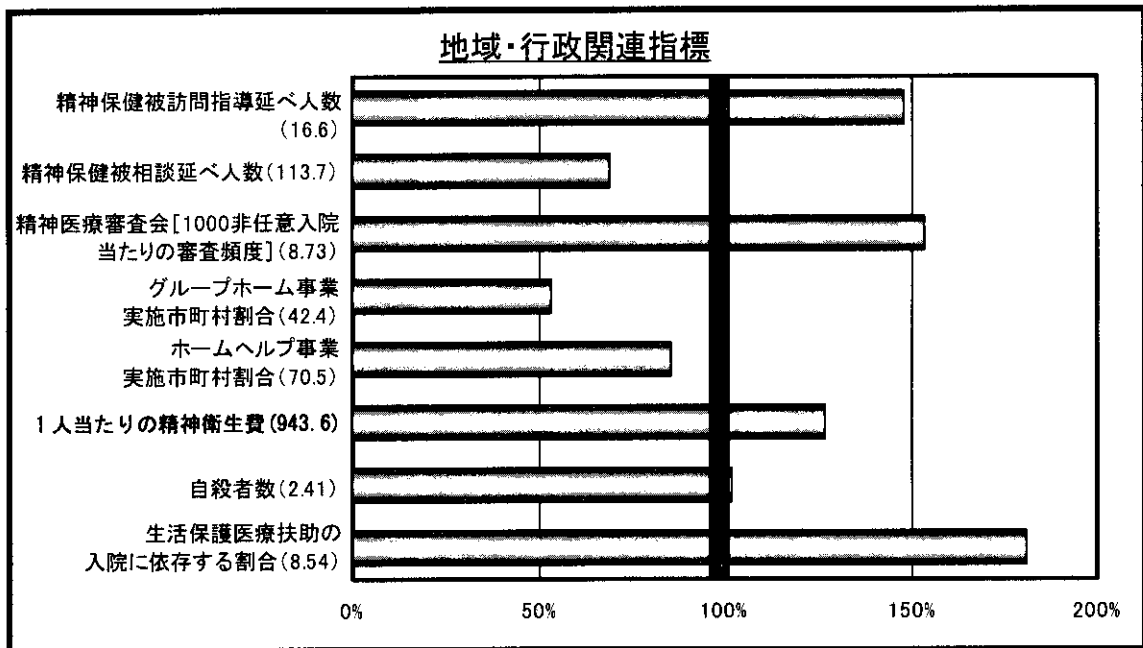
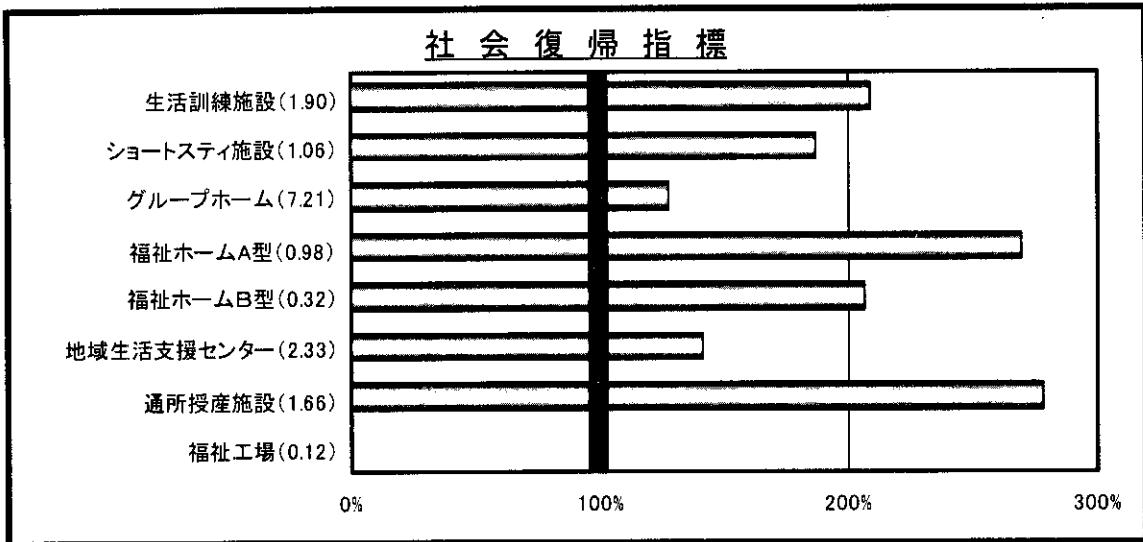
●上位指標

- 外来指標 統合失調症患者数 (3位)
- 入院指標 精神病床数 (2位), 50%退院日数 (3位), 1年後残留率 (2位), 在院患者数 (2位), 任意入院患者数 (1位), 統合失調症患者数 (3位), 気分障害患者数 (2位)
- 社会復帰指標 なし
- 地域・行政関連指標 なし

●下位指標

- 外来指標 なし
- 入院指標 退院率 (1位), 1年以内社会復帰率 (3位)
- 社会復帰指標 福祉工場 (1位)
- 地域・行政関連指標 なし

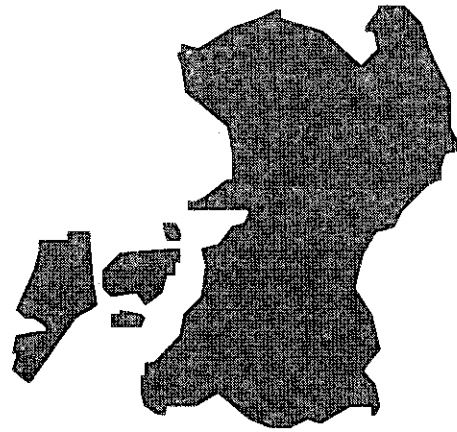
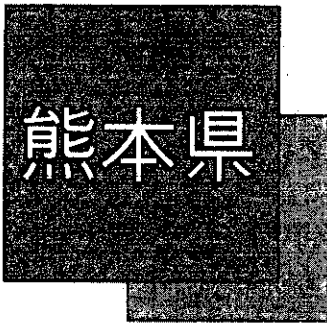




精神保健医療福祉の現況

分類	項目	数値
外 来 指 標	障害者手帳交付数(対万人)	18.7
	通院公費負担承認数(対万人)	29.4
入 院 指 標	精神科病床数(対万人)	54.2
	退院患者の在院期間1年以上割合(%)	25.6
	継続在院期間5年以上割合(%)	50.8
	退院率[100人1年当たり](人)	57.0
	50%退院日数	84.7
	90日以内再入院率(%)	18.5
	1年以内社会復帰率(%)	66.3
	1年後残留率(%)	20.9
	在院患者数(対万人)	52.4
	任意入院患者数(対万人)	40.5
概 況	統合失調症患者数(対万人)	30.8
	気分障害患者数(対万人)	3.27
	痴呆患者数(対万人)	8.84

分類	項目	数値	
社 会 復 帰 指 標	生活訓練施設数(対100万人)	3.96	
	ショートステイ施設数(対100万人)	1.98	
	グループホーム施設数(対100万人)	9.23	
	福祉ホームA型施設数(対100万人)	2.64	
	福祉ホームB型施設数(対100万人)	0.66	
	地域生活支援センター数(対100万人)	3.30	
	通所授産施設数(対100万人)	4.62	
福祉工場数(対100万人)	0		
地 域 ・ 行 政 関 連 指 標	精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	24.6	
	精神保健被相談延べ人数(対万人)	78.6	
	精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	13.41	
	グループホーム事業実施市町村割合(%)	22.8	
	ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	60.8	
	精 神 衛 生 費	地方財政歳出総額(百万円)	873,987
		精神衛生費(百万円)	1,814
		精神衛生費割合(%)	0.21
		1人当たり(円)	1,196.2
	自殺者数(対万人)	2.46	
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	15.40		



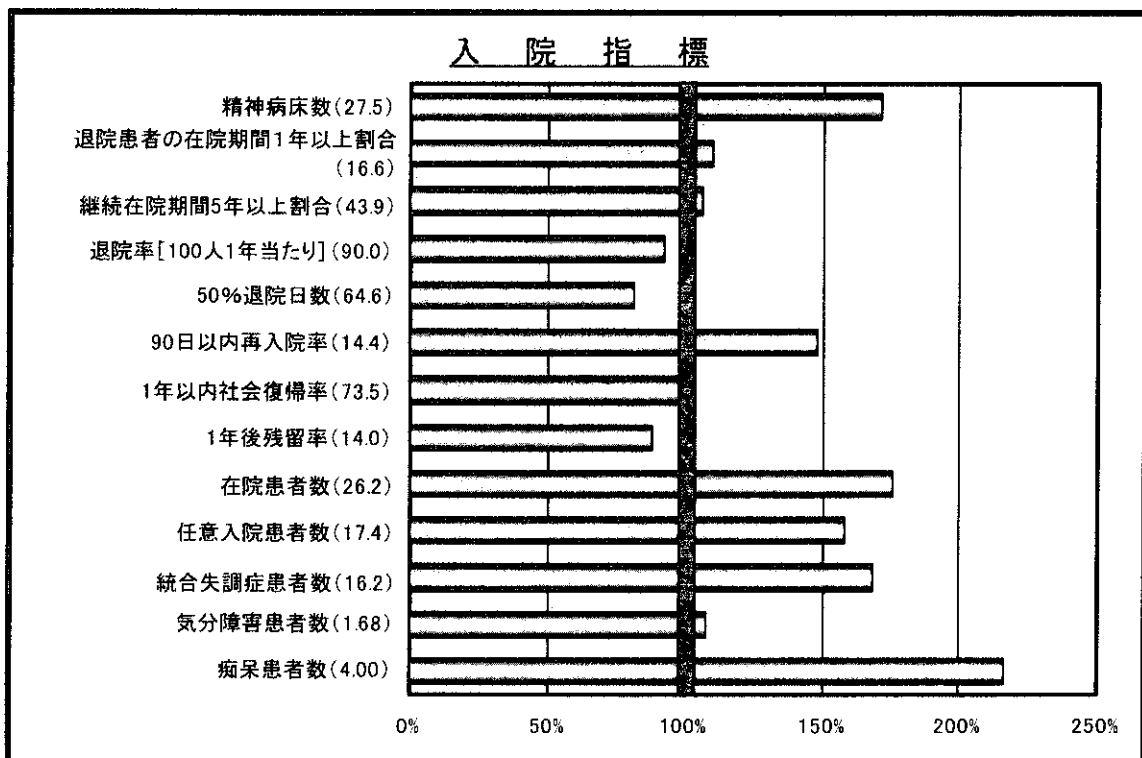
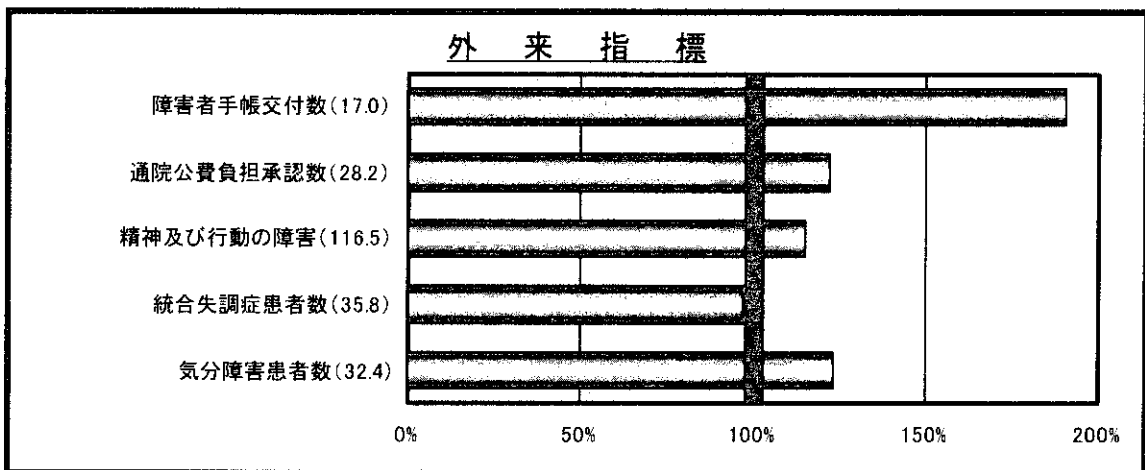
人口 1,859,344人
面積 7,403.81 km²
市町村数 94

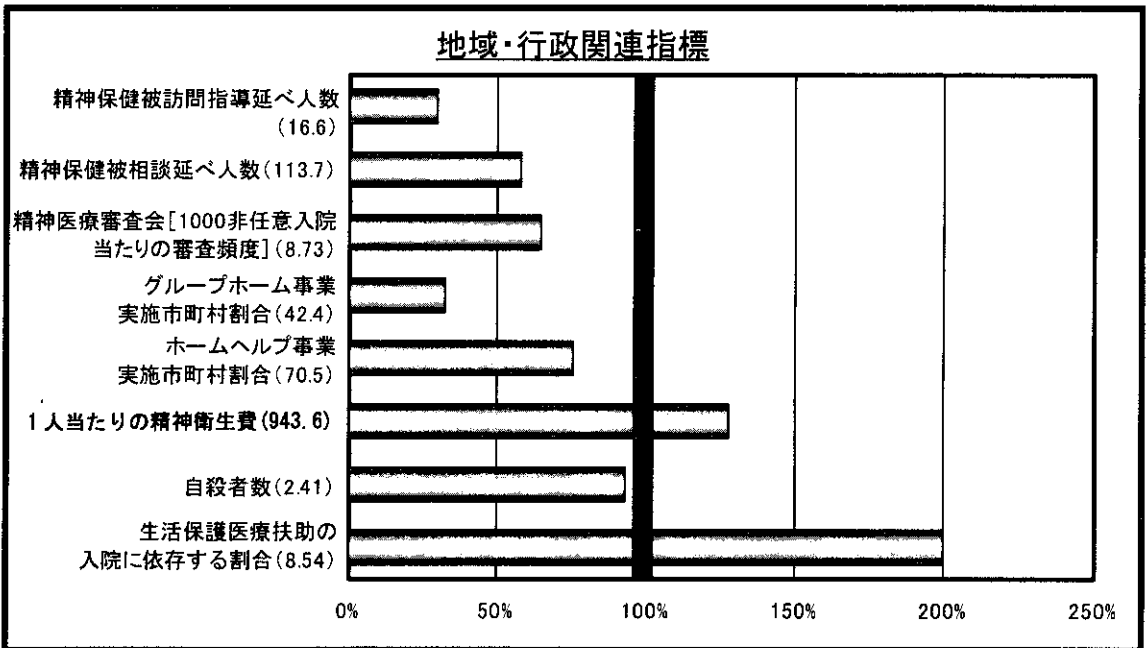
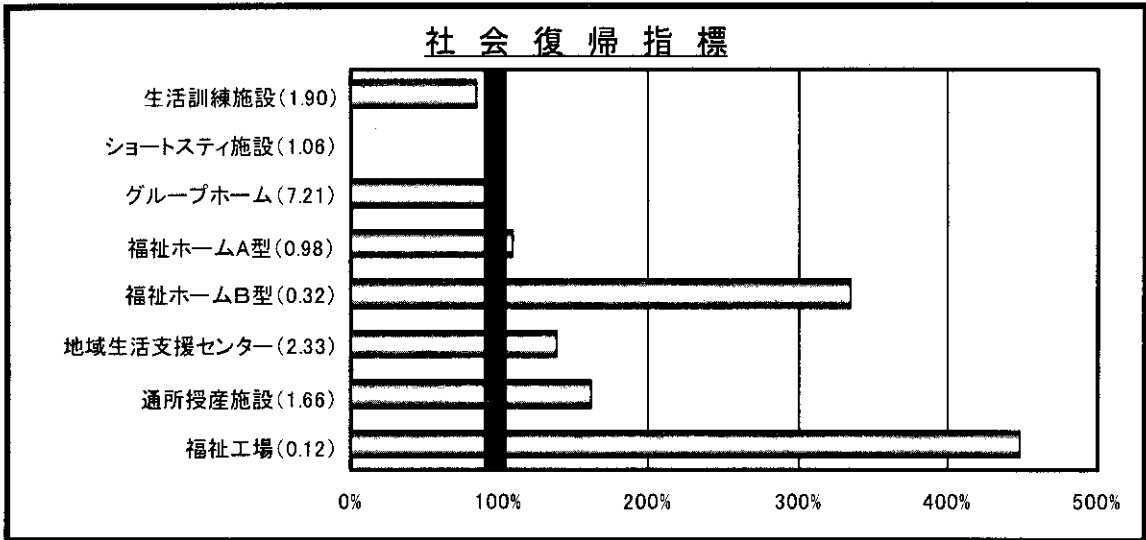
●上位指標

- 外来指標 障害者手帳交付数 (1位)
- 入院指標 90日以内再入院率 (1位)
- 社会復帰指標 なし
- 地域・行政関連指標 生活保護医療扶助の入院に依存する割合 (3位)

●下位指標

- 外来指標 なし
- 入院指標 なし
- 社会復帰指標 ショートステイ施設 (1位)
- 地域・行政関連指標 精神保健被訪問指導延べ人数 (1位)



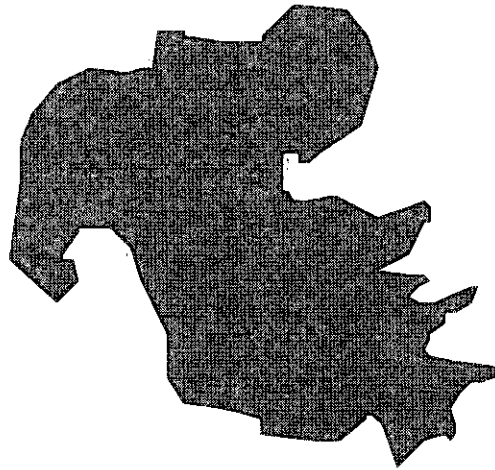


精神保健医療福祉の現況

指標	数値
外来指標	
障害者手帳交付数(対万人)	32.5
通院公費負担承認数(対万人)	34.4
入院指標	
精神科病床数(対万人)	47.0
退院患者の在院期間1年以上割合(%)	18.3
継続在院期間5年以上割合(%)	46.8
退院率[100人1年当たり](人)	83.0
50%退院日数	52.8
90日以内再入院率(%)	21.4
1年以内社会復帰率(%)	73.9
1年後残留率(%)	12.4
在院患者数(対万人)	46.0
任意入院患者数(対万人)	27.6
統合失調症患者数(対万人)	27.3
気分障害患者数(対万人)	1.82
痴呆患者数(対万人)	8.65

指標	数値
社会復帰指標	
生活訓練施設数(対100万人)	1.61
ショートステイ施設数(対100万人)	0
グループホーム施設数(対100万人)	7.53
福祉ホームA型施設数(対100万人)	1.08
福祉ホームB型施設数(対100万人)	1.08
地域生活支援センター数(対100万人)	3.23
通所授産施設数(対100万人)	2.69
福祉工場数(対100万人)	0.54
地域・行政関連指標	
精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	5.0
精神保健被相談延べ人数(対万人)	66.4
精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	5.66
グループホーム事業実施市町村割合(%)	13.8
ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	53.2
精神衛生費	
地方財政歳出総額(百万円)	892,942
精神衛生費(百万円)	2,235
精神衛生費割合(%)	0.25
1人当たり(円)	1,202.0
自殺者数(対万人)	2.25
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	17.01

大分県



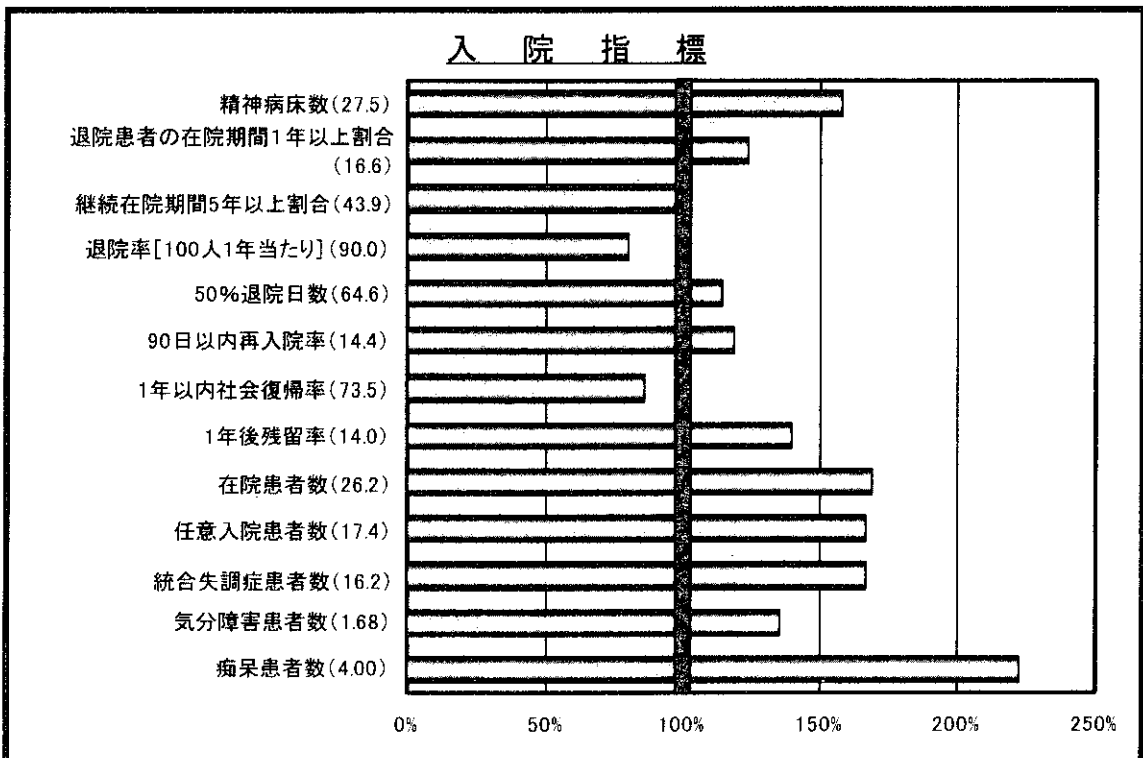
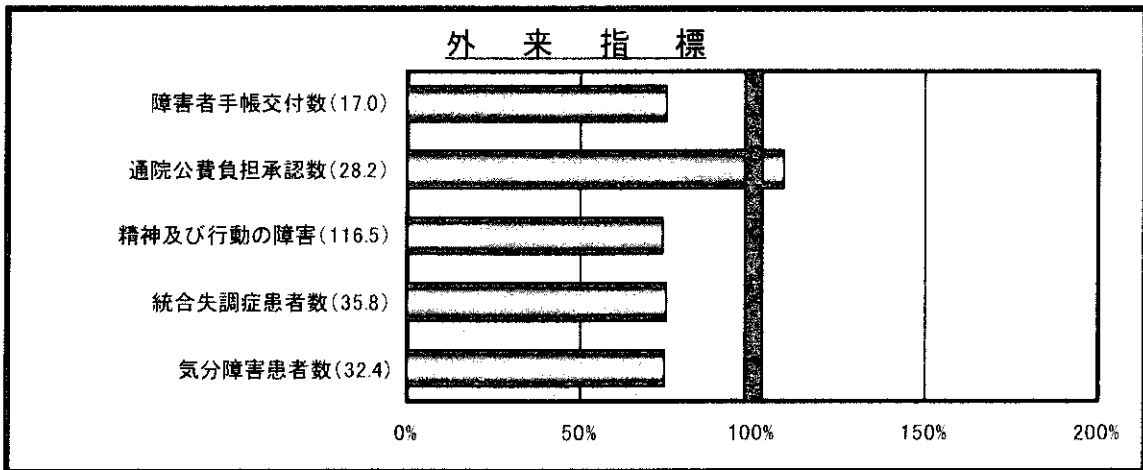
人口 1,221,140人
面積 6,338.19 km²
市町村数 58

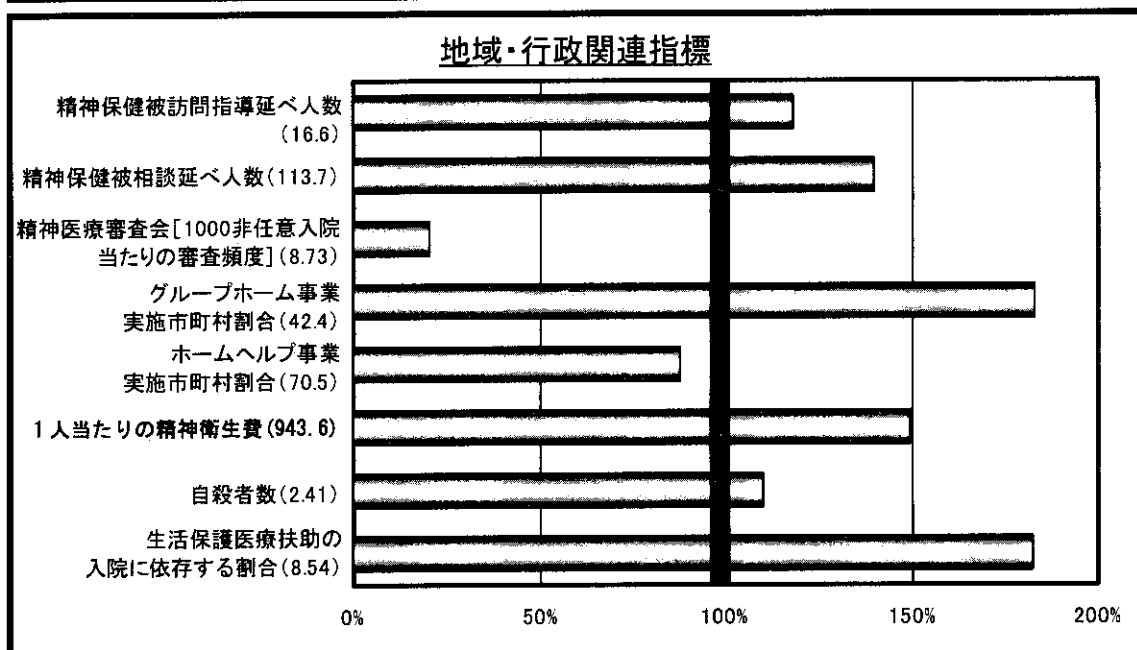
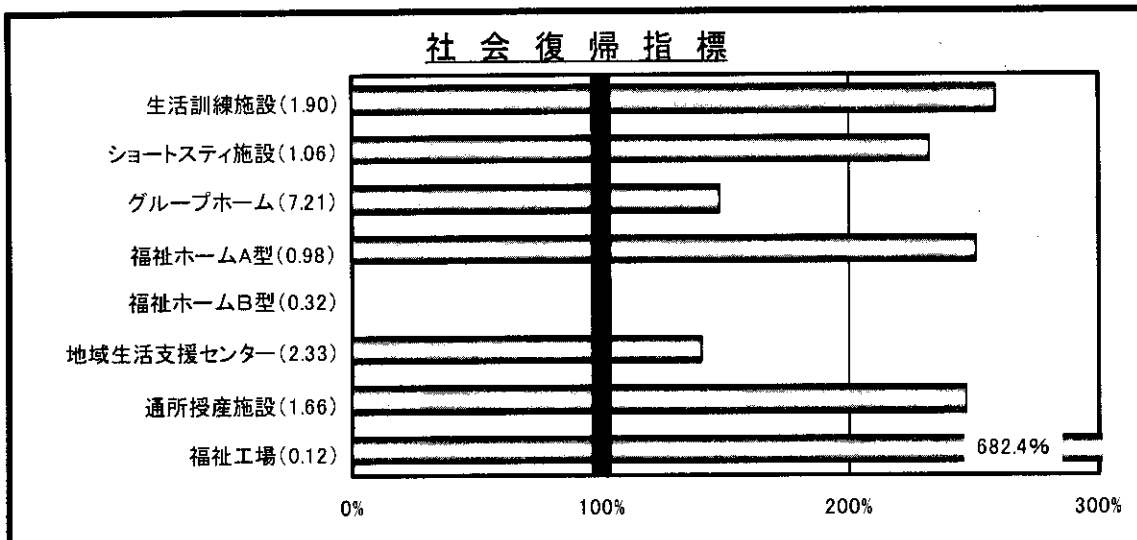
●上位指標

外来指標 なし
入院指標 痴呆患者数 (3位)
社会復帰指標 なし
地域・行政関連指標 なし

●下位指標

外来指標 なし
入院指標 1年以内社会復帰率 (1位)
社会復帰指標 福祉ホームB型 (1位)
地域・行政関連指標 精神医療審査会 (2位)





精神保健医療福祉の現況

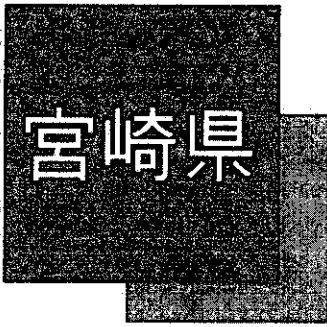
外来指標	数値
障害者手帳交付数(対万人)	12.7
通院公費負担承認数(対万人)	30.8

入院指標	数値
精神科病床数(対万人)	43.5
退院患者の在院期間1年以上割合(%)	20.6
継続在院期間5年以上割合(%)	45.1
退院率[100人1年当たり](人)	72.0
50%退院日数	73.8
90日以内再入院率(%)	17.1
1年以内社会復帰率(%)	63.3
1年後残留率(%)	19.6
在院患者数(対万人)	44.3
任意入院患者数(対万人)	29.0
統合失調症患者数(対万人)	27.0
気分障害患者数(対万人)	2.28
痴呆患者数(対万人)	8.89

社会復帰指標	数値
生活訓練施設数(対100万人)	4.91
ショートステイ施設数(対100万人)	2.46
グループホーム施設数(対100万人)	10.65
福祉ホームA型施設数(対100万人)	2.46
福祉ホームB型施設数(対100万人)	0
地域生活支援センター数(対100万人)	3.28
通所授産施設数(対100万人)	4.09
福祉工場数(対100万人)	0.82

地域・行政関連指標	数値
精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	19.7
精神保健被相談延べ人数(対万人)	159.3
精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	1.81
グループホーム事業実施市町村割合(%)	77.6
ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	62.1

精神衛生費	数値
地方財政歳出総額(百万円)	723,830
精神衛生費(百万円)	1,727
精神衛生費割合(%)	0.24
1人当たり(円)	1,414.3
自殺者数(対万人)	2.66
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	15.55



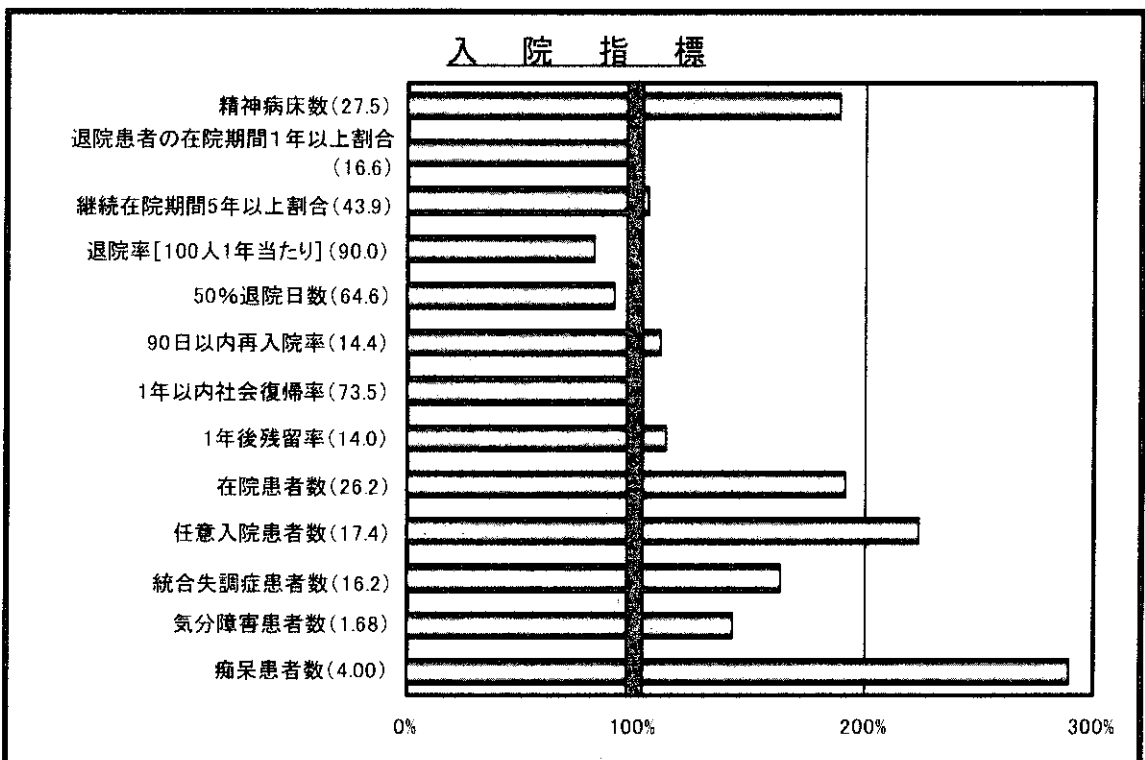
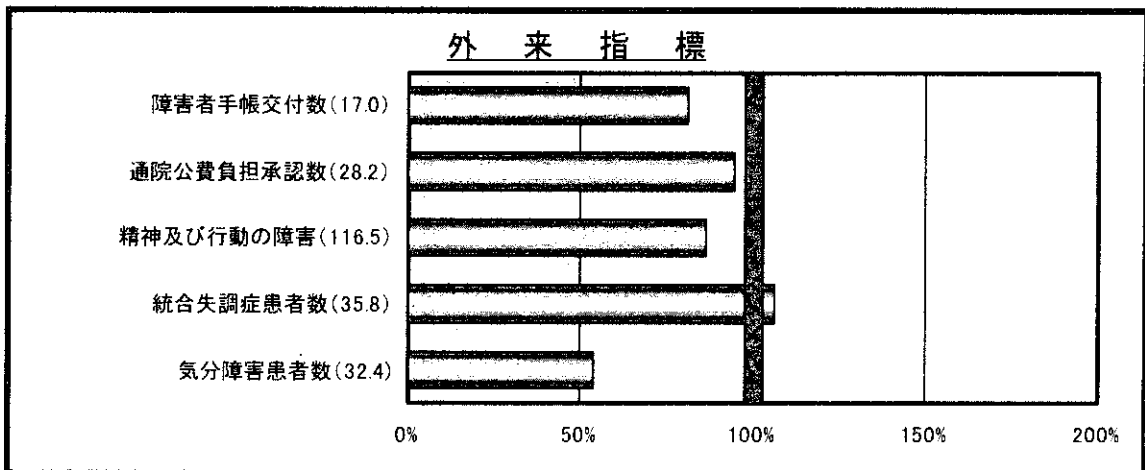
人口 1,170,007人
面積 7,734.63 km²
市町村数 44

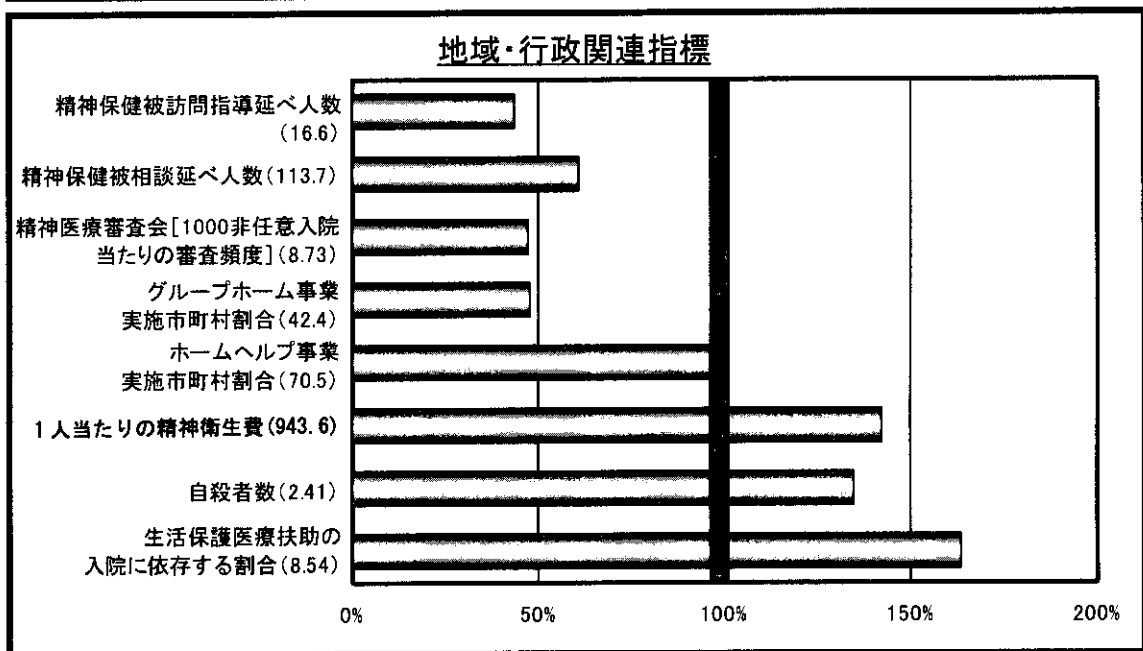
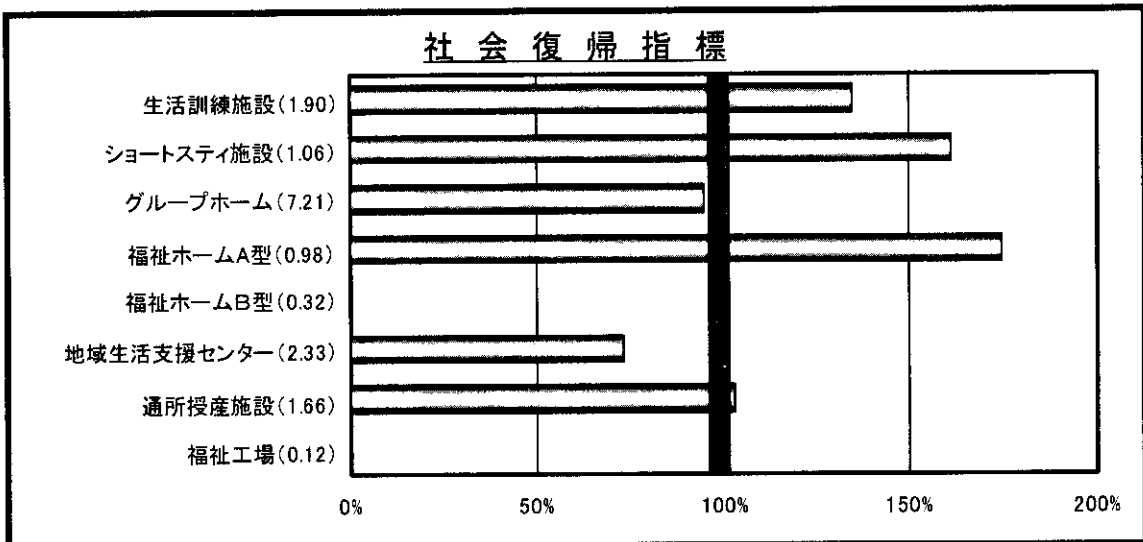
●上位指標

外来指標 なし
入院指標 在院患者数 (3位), 任意入院患者数 (2位), 痴呆患者数 (1位)
社会復帰指標 なし
地域・行政関連指標 自殺者数 (3位)

●下位指標

外来指標 気分障害患者数 (2位)
入院指標 なし
社会復帰指標 福祉ホームB型 (1位), 福祉工場 (1位)
地域・行政関連指標 なし





精神保健医療福祉の現況

指標	数値
障害者手帳交付数(対万人)	13.8
通院公費負担承認数(対万人)	26.8
精神科病床数(対万人)	52.0
退院患者の在院期間1年以上割合(%)	16.3
継続在院期間5年以上割合(%)	46.6
退院率[100人1年当たり](人)	74.0
50%退院日数	58.7
90日以内再入院率(%)	16.0
1年以内社会復帰率(%)	73.1
1年後残留率(%)	15.9
在院患者数(対万人)	50.1
任意入院患者数(対万人)	39.0
統合失調症患者数(対万人)	26.5
気分障害患者数(対万人)	2.39
痴呆患者数(対万人)	11.56

指標	数値
生活訓練施設数(対100万人)	2.56
ショートステイ施設数(対100万人)	1.71
グループホーム施設数(対100万人)	6.84
福祉ホームA型施設数(対100万人)	1.71
福祉ホームB型施設数(対100万人)	0
地域生活支援センター数(対100万人)	1.71
通所授産施設数(対100万人)	1.71
福祉工場数(対100万人)	0
精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	7.3
精神保健被相談延べ人数(対万人)	69.2
精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	4.13
グループホーム事業実施市町村割合(%)	20.5
ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	70.5
地方財政歳出総額(百万円)	684,478
精神衛生費(百万円)	1,578
精神衛生費割合(%)	0.23
1人当たり(円)	1,348.7
自殺者数(対万人)	3.26
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	13.93

鹿児島県



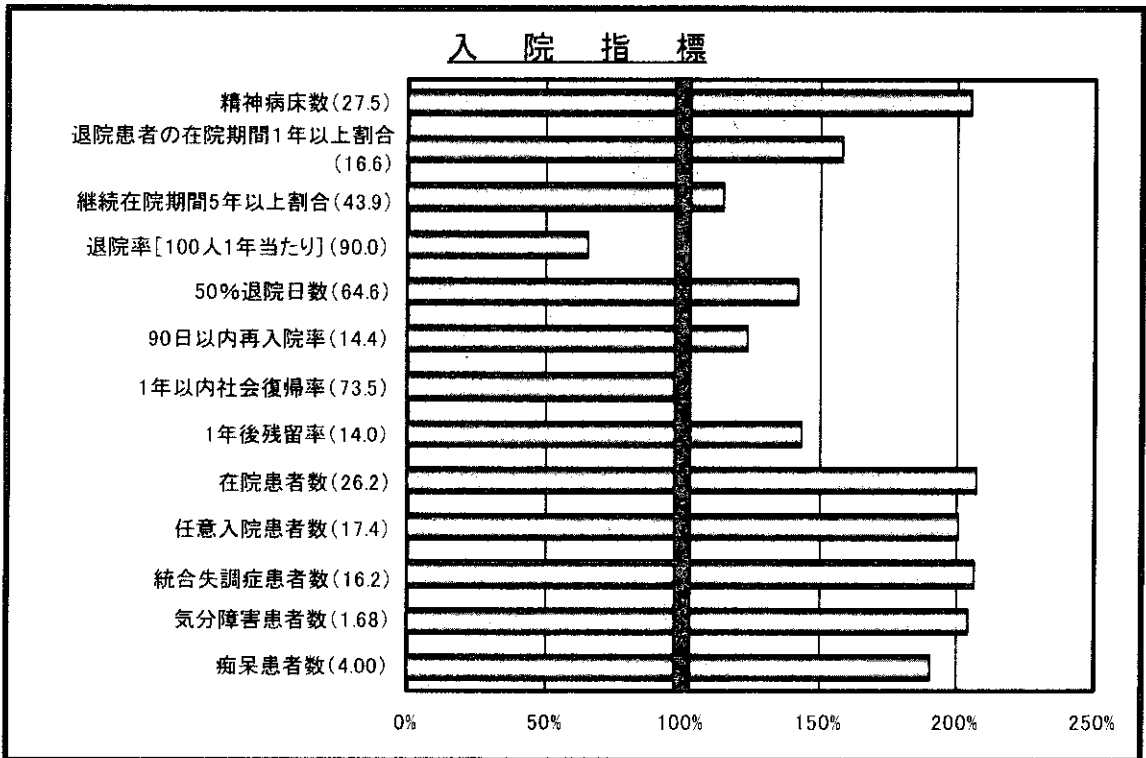
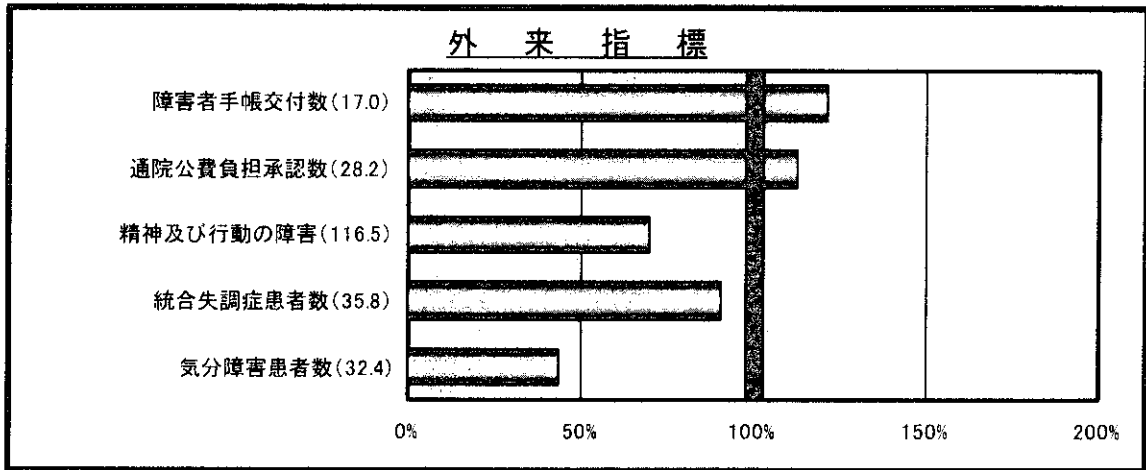
人口 1,786,194人
 面積 9,186.90 k m²
 市町村数 96

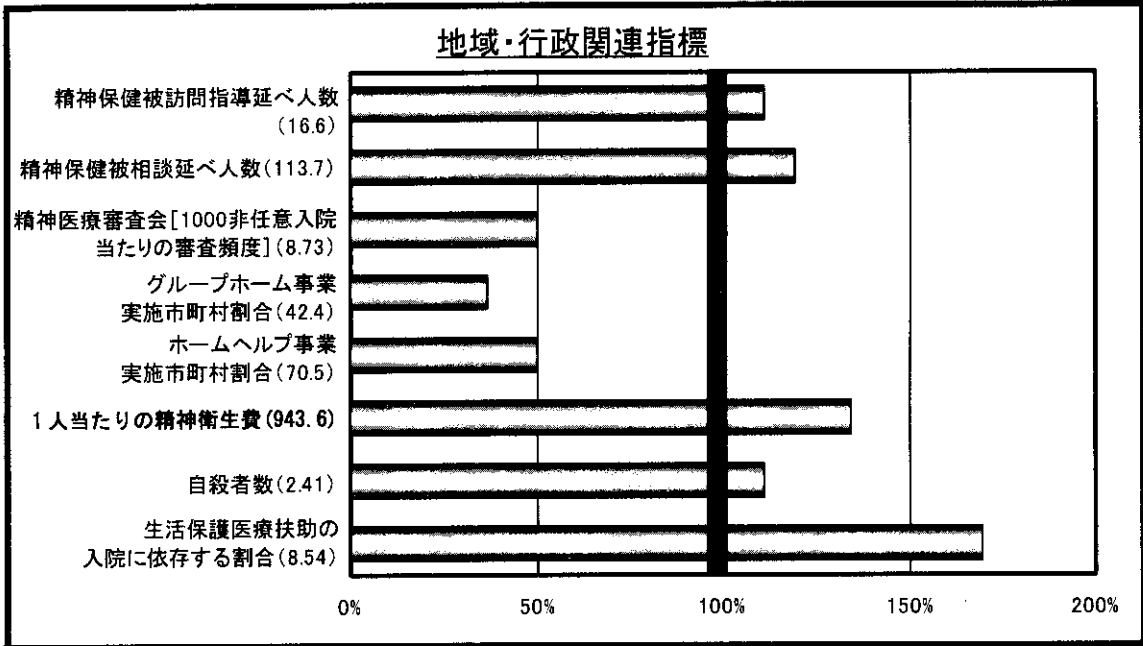
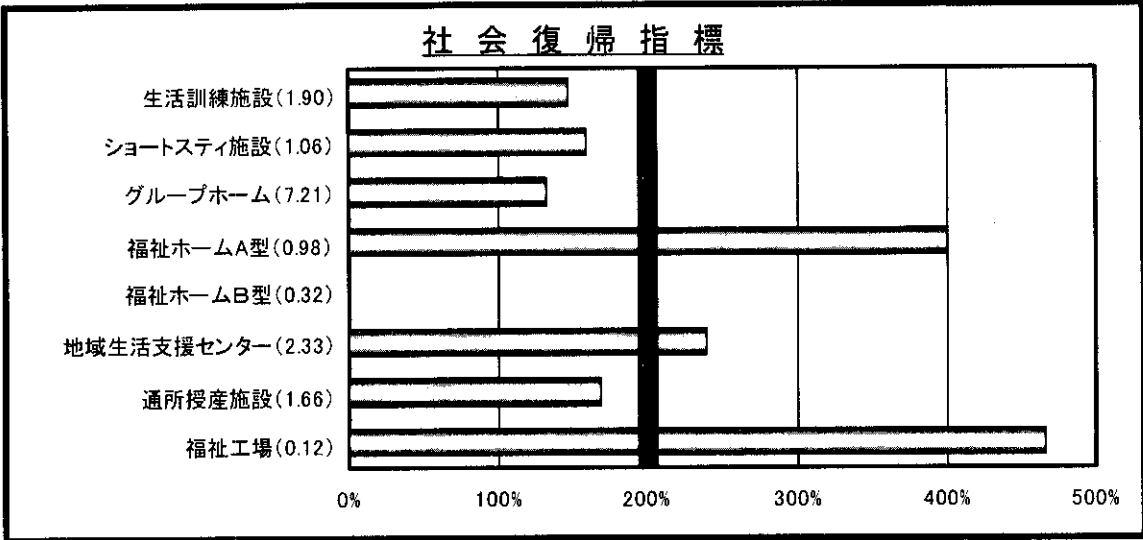
●上位指標

- 外来指標 なし
- 入院指標 精神科病床数 (1位), 退院患者の在院期間1年以上割合 (3位), 50%退院日数 (1位), 1年後残留率 (3位), 在院患者数 (1位), 統合失調症患者数 (2位), 気分障害患者数 (1位)
- 社会復帰指標 福祉ホームA型 (3位)
- 地域・行政関連指標 なし

●下位指標

- 外来指標 精神及び行動の障害 (2位), 気分障害 (1位)
- 入院指標 退院率 (3位)
- 社会復帰指標 福祉ホームB型 (1位)
- 地域・行政関連指標 なし



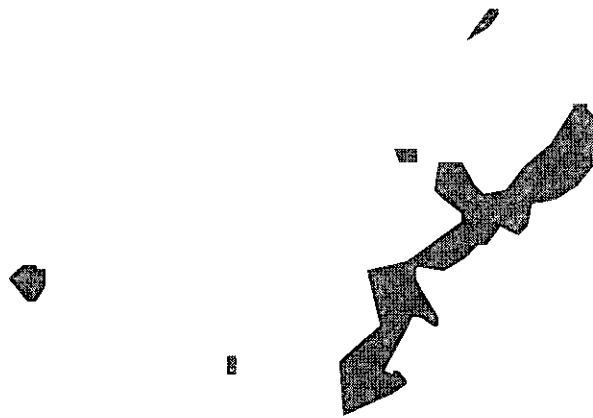


精神保健医療福祉の現況

指標	数値
障害者手帳交付数(対万人)	20.6
通院公費負担承認数(対万人)	31.8
精神科病床数(対万人)	56.2
退院患者の在院期間1年以上割合(%)	26.2
継続在院期間5年以上割合(%)	50.4
退院率[100人1年当たり](人)	59.0
50%退院日数	92.0
90日以内再入院率(%)	17.8
1年以内社会復帰率(%)	71.4
1年後残留率(%)	20.1
在院患者数(対万人)	54.3
任意入院患者数(対万人)	34.9
統合失調症患者数(対万人)	33.5
気分障害患者数(対万人)	3.43
痴呆患者数(対万人)	7.62

指標	数値
生活訓練施設数(対100万人)	2.80
ショートステイ施設数(対100万人)	1.68
グループホーム施設数(対100万人)	9.52
福祉ホームA型施設数(対100万人)	3.92
福祉ホームB型施設数(対100万人)	0
地域生活支援センター数(対100万人)	5.60
通所授産施設数(対100万人)	2.80
福祉工場数(対100万人)	0.56
精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	18.5
精神保健被相談延べ人数(対万人)	135.6
精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	4.41
グループホーム事業実施市町村割合(%)	15.6
ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	35.4
地方財政歳出総額(百万円)	1,051,541
精神衛生費(百万円)	2,268
精神衛生費割合(%)	0.22
1人当たり(円)	1,269.7
自殺者数(対万人)	2.69
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	14.43

沖縄県



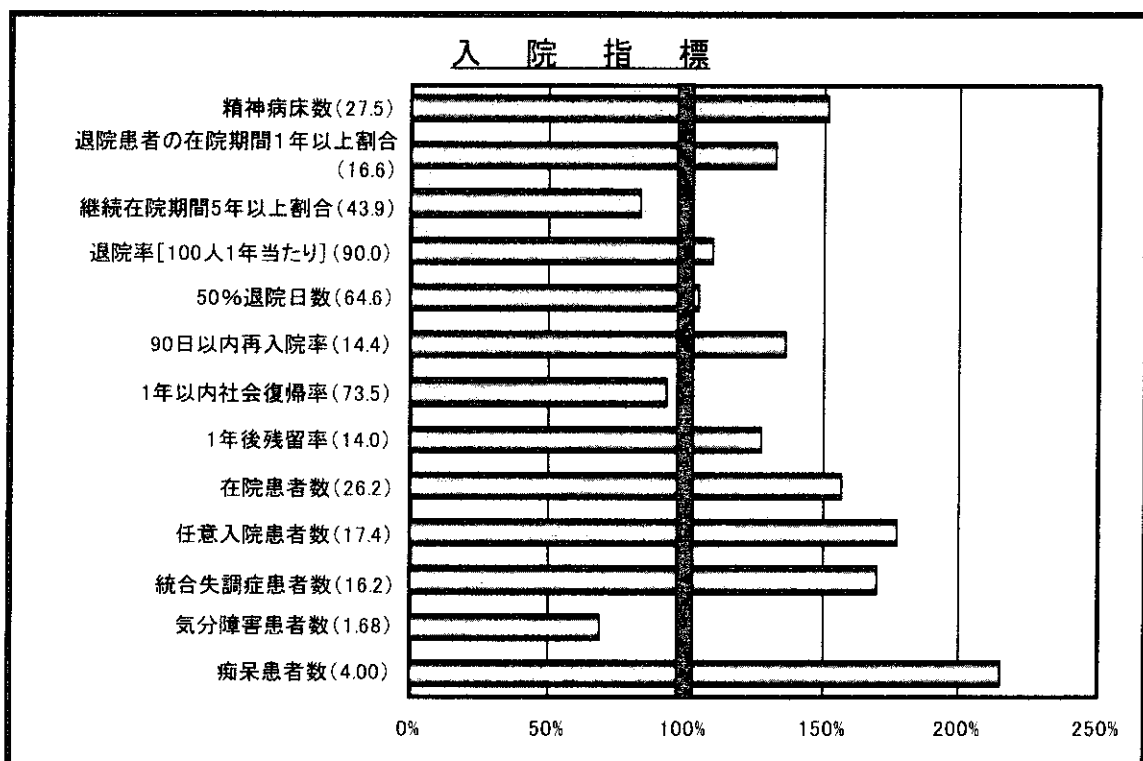
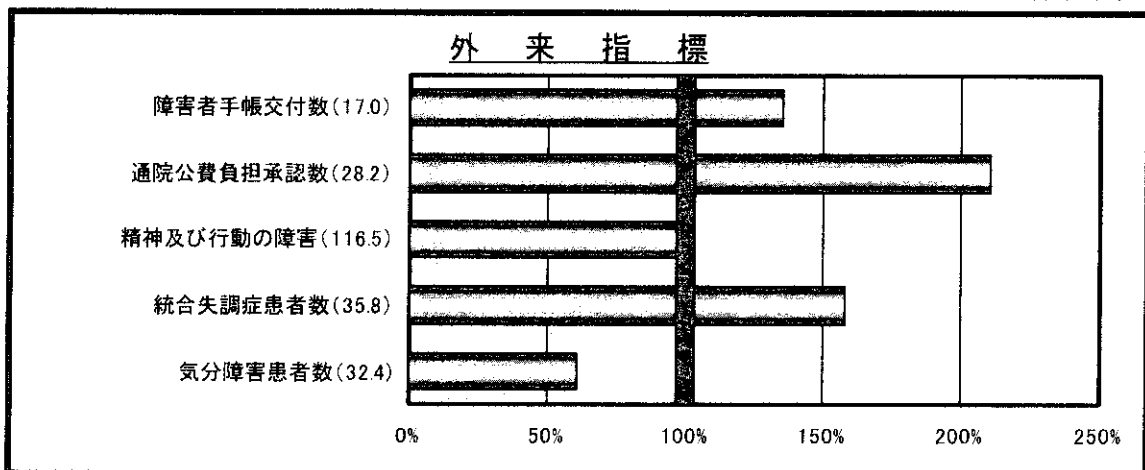
人口 1,318,220人
面積 2,271.57 km²
市町村数 52

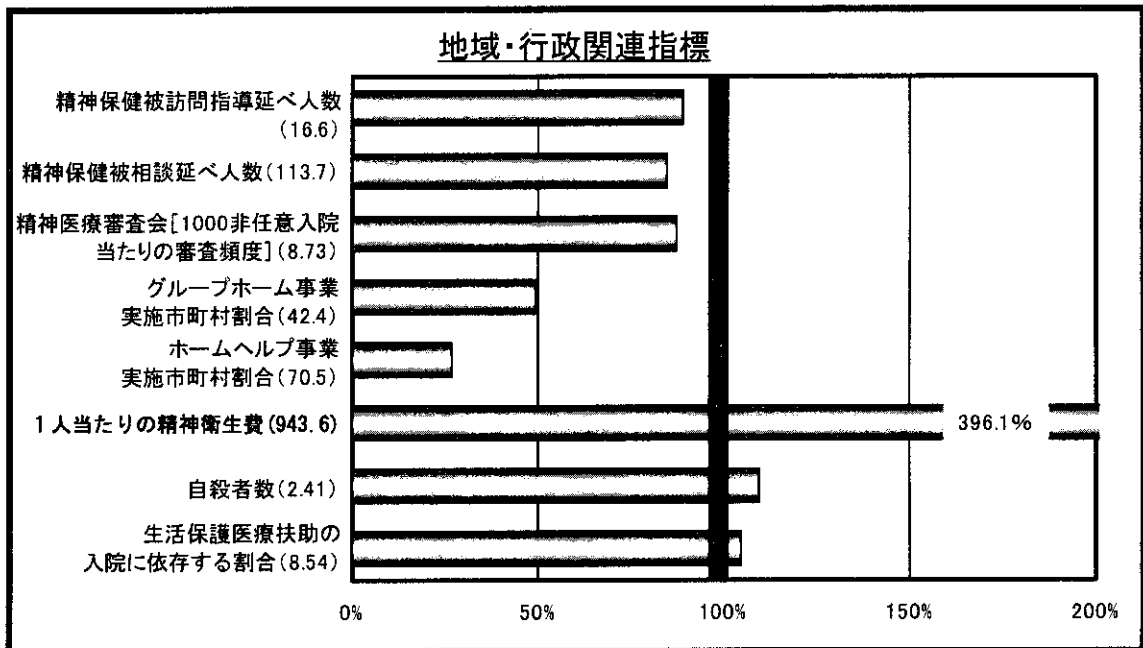
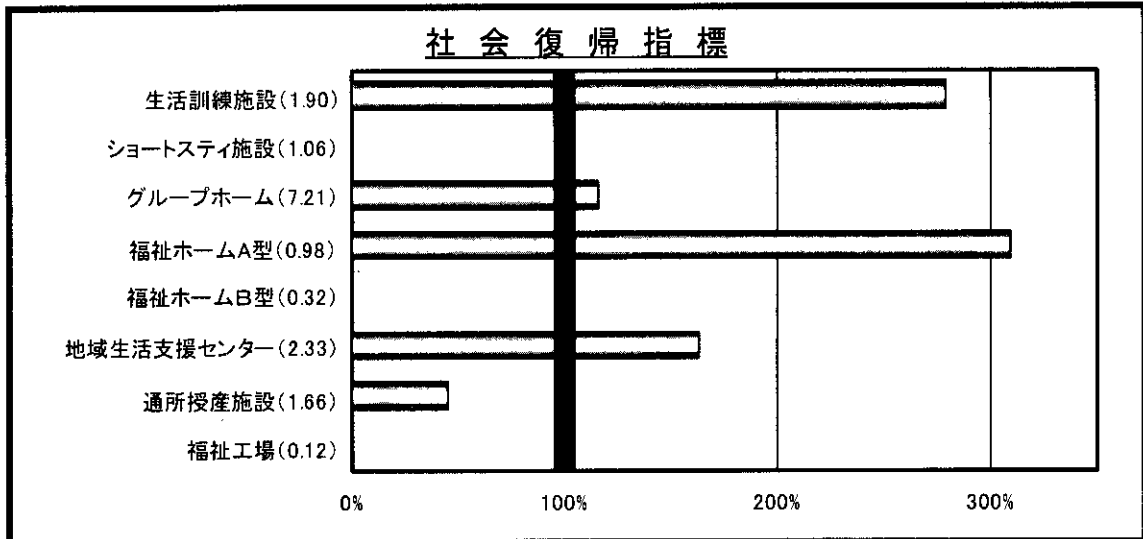
●上位指標

外来指標 通院公費負担承認数 (2位)
入院指標 なし
社会復帰指標 生活訓練施設 (3位)
地域・行政関連指標 精神衛生費 (1位)

●下位指標

外来指標 なし
入院指標 なし
社会復帰指標 ショートステイ施設 (1位), 福祉ホームB型 (1位), 福祉工場 (1位)
地域・行政関連指標 ホームヘルプ事業実施市町村割合 (3位)





精神保健医療福祉の現況

外来指標	数値
障害者手帳交付数(対万人)	23.0
通院公費負担承認数(対万人)	59.5

入院指標	数値
精神科病床数(対万人)	41.8
退院患者の在院期間1年以上割合(%)	22.1
継続在院期間5年以上割合(%)	36.7
退院率[100人1年当たり](人)	99.0
50%退院日数	67.9
90日以内再入院率(%)	19.6
1年以内社会復帰率(%)	68.6
1年後残留率(%)	17.9
在院患者数(対万人)	41.1
任意入院患者数(対万人)	30.8
統合失調症患者数(対万人)	27.5
気分障害患者数(対万人)	1.17
痴呆患者数(対万人)	8.59

社会復帰指標	数値
生活訓練施設数(対100万人)	5.31
ショートステイ施設数(対100万人)	0
グループホーム施設数(対100万人)	8.34
福祉ホームA型施設数(対100万人)	3.03
福祉ホームB型施設数(対100万人)	0
地域生活支援センター数(対100万人)	3.79
通所授産施設数(対100万人)	0.76
福祉工場数(対100万人)	0

地域・行政関連指標	数値
精神保健被訪問指導延べ人数(対万人)	14.8
精神保健被相談延べ人数(対万人)	96.2
精神医療審査会(1000非任意入院あたりの審査頻度)	7.63
グループホーム事業実施市町村割合(%)	21.2
ホームヘルプ事業実施市町村割合(%)	19.2
地方財政歳出総額(百万円)	662,138
精神衛生費(百万円)	4,927
精神衛生費割合(%)	0.74
1人当たり(円)	3,737.6
自殺者数(対万人)	2.65
生活保護医療扶助の入院に依存する割合	8.92

平成 14 年度厚生労働科学研究（障害保健福祉総合研究事業）
「精神保健サービスの評価とモニタリングに関する研究」（主任研究者 岩崎榮）
分担研究報告書

行政・実績報告の整理と有効活用

－精神保健福祉の資料・情報に関する主管課調査－

分担研究者 国立精神・神経センター精神保健研究所 竹島 正
研究協力者 国立精神・神経センター精神保健研究所 三宅 由子
研究協力者 国立精神・神経センター精神保健研究所 長沼佐代子

研究要旨 都道府県・政令指定都市の情報システム整備と、精神保健福祉の各種施策を効果的に推進するために必要とされる資料・情報が、精神保健福祉主管課においてどのように整備されているかを調査した。59 都道府県・政令指定都市精神保健福祉主管課に対し郵送調査を行ない、回収数は 56（都道府県 44，政令市 12），回収率は 94.9%であった。本庁と出先機関をつなぐ情報ネットワークは 4 県を除いてすべてまたは部分的に整備されていた。行政を担当する職員へのパーソナルコンピュータの配備およびメールアドレスの設定は、ほとんどの都道府県・政令指定都市で全部または一部の職員になされていた。精神保健福祉情報の種類によって電子化の状況は異なり、9 割以上から半数以下までにばらついていた。主管課に情報の電子化を主たる用務とする職員の配置は皆無であり、経費の予算化も 25%に過ぎない。都道府県・政令指定都市の組織が行政調査を実施する際個人情報保護等に関して倫理面の審査を行う委員会等が設置されているのは 26.8%であった。他の都道府県・政令指定都市と比較できる資料の保管・作成を 42 項目についてたずねたところ、精神保健福祉全般についての項目ではなしとするものが多く、保健所・精神保健福祉センターに関する項目では 2 割～5 割強がありと回答した。精神科医療に関する項目ではばらつきが大きく、精神科病院数などは 6 割以上あったが、9 割以上がなしと回答した項目もあり、2～4 割程度保管・作成しているという項目が多かった。措置診察に関する項目では 4 割程度ありの項目が多く、ありとする都道府県・政令指定都市が共通している項目が多かった。精神障害者福祉に関する項目では、精神障害者福祉手帳と精神障害者社会復帰施設の状況では 5 割程度であったが、その他の項目では少なかった。都道府県・政令指定都市ごとにいくつの項目にありと回答したかはばらついており、全くなしは 7 県、最大は 37 項目ありと回答していた。14 年度において比較のための資料を緊急に作成したことがある都道府県・政令指定都市は 25%、緊急に資料を取り寄せたものは 35.7%あった。施策の評価と計画的推進を目的として調査を行なったのは 39.3%であった。社会保障審議会障害者部会精神障害分会報告書に挙げられている「受け入れ条件を整えば退院可能」な約 7 万 2 千人の精神病床入院患者の退院・社会復帰に関する意見には、32 の都道府県等の書き込みがあり、その内容は、対象者等の実態データに関すること、国の方針等に関することに大別できた。

本研究の結果、情報システムの整備、情報の電子化が進んでいることがわかった。これらを有効に活用するためには、共有すべき情報のフォームの統一や倫理面の審査を行う委員会等の設置の拡大が望まれる。精神保健福祉情報の整備状況に関しては、都道府県等の回答に差がみられたが、この要因には、保有する情報の都道府県間の偏りだけでなく、都道府県等の担当者の持つ情報に偏りがある可能性がある。この改善には、情報システムがほぼ整備されていることを踏まえた情報提供側の工夫も望まれる。都道府県等で行った調査研究や厚生労働科学研究の成果等の情報に関しては、例えば厚生労働省精神保健福祉課と各都道府県等の主管課、国立研究機関と精神保健福祉センターの連携によって、双方向的な情報ネットワークを構築することが考えられる。

A 目的

精神保健福祉施策は、地域保健・医療・福祉への転換が進んでいる。各種施策が地域の事情を踏まえて効果的に推進されるためには、客観的指標に基づく施策の進捗状況の評価と、施策推進過程の透明性の確保が重要であり、社会保障審議会障害者部会精神障害分会報告書「今後の精神保健福祉施策について」においても、具体的な施策に挙げられている。

本研究は都道府県・政令指定都市（以下、都道府県等という）の精神保健福祉主管課における、施策の立案や評価に用いる資料・情報の整備状況を調査し、今後の精神保健医療福祉施策の評価と計画的推進のための資料とするものである。

B 対象と方法

平成 15 年 2 月に、都道府県等精神保健福祉主管課に対して、精神保健福祉の資料・情報に関する調査票を課長宛に郵送し、回答を返送することを依頼した。回収数は 56（都道府県 44、政令市 12）であり、回収率は 94.9%であった。

調査の内容は、都道府県等の情報システムの整備状況、精神保健福祉主管課にお

ける情報の電子化の状況、平成 12 年度もしくは 13 年度の各都道府県等の事業実績・実態などについて他の都道府県等と容易に比較できる資料の有無、平成 14 年度において比較のため資料を作成あるいは取り寄せる必要が生じたか否か、業務遂行上頻回に利用した資料の有無、平成 12 年度以降の精神保健医療福祉施策の評価と計画的推進を目的とした調査研究の有無などからなる。なお、他の都道府県等と容易に比較できる資料とは、担当者が書類もしくはデータとして管理している資料で、複雑な加工をすることなく閲覧可能なものである。42 の質問項目は、そのような各種資料について、精神保健福祉法の条文と対応させ、その保管（国、他の都道府県等で作成された資料を入手・管理しているもの）または作成（主管課あるいは精神保健福祉センター等で作成したもの）の有無をたずねたものである。

C 結果

1. 情報システムの整備状況

本庁、出先機関すべてをつなぐ情報ネットワーク整備については、表 1 に示す通り、回答のあった 56 都道府県等のうち 44 にお

いて整備されているとの回答があった。部分的整備を含めると 92.9%にネットワークの整備があり、未整備は3にとどまった。その他の1例は平成 15 年度整備予定とのことであった。

行政を担当する職員へのパーソナルコンピュータの配備については、表 2 に示す通りである。全ての職員に配備されているものは 57.1%、一部の職員あるいは職場共用またはその併用で配備されているものが合わせて 39.3%であった。まったく整備されていないとの回答はなく、その他のうち 1 例は平成 15 年度整備予定、もう 1 例は本庁にはすでに整備され出先機関にも 15 年度整備予定とのことであった。すべての都道府県等においてなんらかの形で職員にパーソナルコンピュータが配備または整備予定されていた。

行政を担当する職員のメールアドレス設定については、表 3 に示すように、すべての職員に設定されているものは 60.7%、一部の職員あるいは職場共用またはその併用で設定されているものが 37.6%であった。パーソナルコンピュータの配備と同様、まったく設定されていないとの回答はなく、その他の 1 例も平成 15 年度整備予定との回答であった。すべての都道府県等においてなんらかの形で電子メールが利用できる環境が整備または整備予定されていた。

表 4 に示す通り、都道府県等の組織が行政調査等を実施する場合に、個人情報保護等に関して倫理面の審査を行う委員会等が設置されているか否かについては、設置されているのは 26.8%、設置されていないのは 64.3%であった。わからないとの回

答もあり、行政調査における倫理面への配慮に関して十分な体制が整っている都道府県等は多くない。

2. 精神保健福祉主管課における精神保健福祉に関する情報の電子化

電子化とは、外部の機関等に委託している場合も含め、文書作成ソフトウェア、表計算ソフトウェア等を用いてデータを電子情報として主管課で管理していることをいう。表 5 に電子化の有無の実態を示した。

質問した情報の種類のうち、最も電子化が多かったのは通院医療費公費負担申請者の性別、年齢、診断名等であり、78.6%がすべて、17.9%が一部電子化されている。次いで都道府県等からの平成 13 年度精神保健費等国庫負担（補助）金の事業実績報告で、すべて電子化というものは 57.1%であったが、部分的に電子化が 33.9%であり、電子化していないとの回答は 8.9%と比較的少なかった。毎年 6 月末日付けの厚生労働省精神保健福祉課からの精神保健福祉関係資料の作成に関する報告については、すべて電子化しているおよび一部電子化しているがそれぞれ 39.3%、電子化していないとの回答が 21.4%を占めた。

地域保健・老人保健事業報告の精神保健福祉に関する部分は、すべて電子化 23.2%、部分的電子化 30.4%、電子化していない 28.6%と回答が分かれ、また分からないという回答も比較的多い。衛生行政業務報告（厚生省報告例）の精神保健福祉に関する部分も、すべて電子化 25.0%、部分的電子化 35.7%、電子化していない 39.3%と回答がばらついている。社会福祉施設等調査

報告の精神保健福祉に関する部分は、電子化していない都道府県等が半数を占め、すべて電子化というものは最も少ない17.9%であった。

精神保健福祉情報の電子化を主たる用務とする職員の配置の有無については、表6に示したように、配置ありという回答はなく、すべて配置なしであった。

精神保健福祉情報の電子化委託のための経費が予算化については、表7に示した通り、予算化されているとの回答は4分の1にすぎない。

3. 12年度もしくは13年度の各都道府県等の事業実績、実態等について、全国の都道府県等またはその一部と容易に比較できる資料の保管または作成

精神保健福祉法の条文との関連づけの下で、他の都道府県等と容易に比較できる資料を保管または作成状況について、全般、保健所・精神保健福祉センター等、精神科医療、措置診察・移送等、精神障害者福祉に分類し、表8～12に示した。以下第*条(章)という記載は、すべて精神保健福祉法の条(章)番号を示すものである。

1) 全般 (表8)

この分野に関しては、精神医療審査会の合議体数(第13条関連)が、全国と比較できる資料があったとしたものが比較的多く、一部の都道府県等との比較資料があるものと合わせて46.4%がそのような資料を持っている。しかしその他の、精神保健指定医数及び精神病院に常勤する指定医数(第19条関連)、精神保健に関する組織団体の状況(第3条関連)、地方精神保健福祉審議会の開催状況(第9条関連)、地方精神

保健福祉審議会への諮問及び意見具申の概要(第9条関連)については、なしとしたものがそれぞれ82.1%、83.9%、87.5%、89.3%であり、比較の資料を保管・作成している都道府県等は少ない。

2) 保健所、精神保健福祉センター等(表9)

この分野に関しては、精神科救急医療システム整備事業の状況(第47条関連)について、比較できる資料を保管・作成しているものが多く、全国についてあり25.0%、一部の都道府県等についてあり28.6%を合わせて過半数となる。次いで、精神保健福祉センターの業務実績(第8条関連)も、全国についてあり25.0%、一部の都道府県等についてあり17.9%。また、精神保健福祉センター及び保健所における精神保健福祉相談員の配置状況(第48条関連)では、全国についてあり23.2%、一部の都道府県等についてあり19.6%と、半数近くの都道府県等が資料を保管・作成していた。その他の、本庁・保健所・精神保健福祉センターにおける業務体制(第2条関連)、保健所の業務実績(第46条関連)、老人性痴呆疾患センターの活動状況(第2条関連)については、ありとの回答は少なく、それぞれ67.9%、73.2%、78.6%がなしという回答であった。

3) 精神科医療 (表10)

この分野に関しては、全体として、一部の都道府県等のみありという回答が少ない傾向がみられた。精神科病院数、病床数、在院患者数等(第4章関連)については、55.4%が全国についてありと回答していた。次いで、一時点で措置入院となっている年齢別及び在院期間別の患者数(第23条～29条関連)と、一時点で医療保護入院と

なっている年齢別及び在院期間別の患者数(第 33 条関連)ではそれぞれ 37.5%、一時点で任意入院となっている年齢別及び在院期間別の患者数(第 22 条関連)では 35.7%、通院医療費公費負担制度利用者の状況(第 32 条関連)では 33.9%が、全国について比較できる資料を保管・作成していると回答している。また、一定期間で新たに応急入院となった患者数等(第 33 条の 4 関連)、精神科デイケア施設数、利用実人員、利用延べ人員等(第 4 章関連)、一定期間で新たに措置入院となった患者数及び退院状況(第 23 条～29 条関連)、精神病院における精神保健福祉士の配置状況等(第 38 条関連)、一定期間で新たに医療保護入院となった患者数及び退院状況(第 33 条関連)についても、20%以上が全国との比較資料を保管・作成していた。一定期間で新たに任意入院となった患者数及び退院状況(第 22 条関連)、精神科診療所数、外来患者数等(第 4 章関連)、行動制限を行っている患者数(第 36 条関連)、保護者からの精神病院あるいは関連する社会復帰施設への社会復帰相談件数(第 22 条関連)については、80%以上がなしと回答しており、市町村長が保護者となっている精神障害者数(第 21 条関連)については、すべての都道府県等でなしという回答であった。

4)措置診察・移送等(表 11)

この分野も、一部の都道府県等のみあり、という回答は比較的少ない傾向にある。一般からの申請及び保護の状況(第 23 条関連)では 35.7%が全国について比較できる資料を保管・作成していた。次いで、警察官通報の状況(第 24 条関連)、検察官通報の状況(第 25 条、27 条関連)、保護観察所

長からの通報の状況(第 25 条の 2 関連)、矯正施設の長からの通報の状況(第 26 条関連)、精神病院の管理者からの通報の状況(第 26 条の 2 関連)については、それぞれ 33.9%が全国について比較できる資料ありと回答しているが、すべて同じ都道府県等からの回答であった。すなわち、この 5 項目に関しては、全国についてありとしたところにはすべてあり、一部にありとしたところはすべて一部についてあり、なしとしたところにはすべてないという状況であった。また、最初にあげた、一般からの申請及び保護の状況(第 23 条関連)も、ひとつの県が加わるのみで、他はすべてこの 5 項目についてありと回答したところであった。緊急措置の状況(第 29 条の 2 関連)と医療保護入院等のための移送の状況(第 34 条関連)と措置入院のための移送の実績(第 29 条の 2 の 2 関連)については、それぞれ 25.0%が全国について比較できる資料の保管・作成をしていた。措置入院患者の無断退去の件数等(第 39 条関連)については資料を保管・作成している都道府県等は少なく、89.3%がなしという回答であった。

5)精神障害者福祉(表 12)

この分野では、精神障害者保健福祉手帳の交付申請、交付、返還の件数等(第 45 条)と精神障害者社会復帰施設の状況(第 50 条関連)における資料の保管・作成が比較的多く、それぞれ 37.5%、33.9%が全国について比較できる資料あり、12.5%、16.1%が一部の都道府県等についてあり、という結果であった。この 2 項目に関しては、ほぼ半数の都道府県等において、全国または一部の都道府県等の資料を保管・作成して

いた。一方、精神障害者居宅生活支援事業の実績等(第 50 条関連)、精神障害者居宅生活支援事業の委託を行っている市町村数(第 49 条関連)、長期在院患者の療養体制整備事業の実施状況(第 50 条関連)、知的障害者及び精神障害者の通所利用施設の相互利用の状況(第 50 条関連)についてはなしの割合が高く、それぞれ 76.8%、82.1%、83.9%、96.4%であった。

6) 都道府県等別にみた資料の保管・作成状況

本調査で対象とした 42 項目の資料のうち、いくつを保管・作成状況しているかについて、都道府県等別に検討した。すべてなしとした都道府県等は 7(12.5%)、全国について比較できる資料がまったくなかったものはすべてなしを含めて 13 (23.2%)であった。最も多くの資料ありとした県では、42 項目中 37 項目について全国との比較資料ありと回答していた。資料の保管・作成状況は都道府県等によってばらついており、全国あるいは一部の都道府県等について資料ありとした項目数は、なしが 7(12.5%)、42 項目中 1~10 項目以下が 18(32.1%)、11~20 項目以下と 21~30 項目以下がそれぞれ 15 (26.8%)、31 項目以上 1(1.8%)であった。

4. 平成 14 年度において緊急に作成または他所から取り寄せた資料の有無とその内容

業務遂行上、他の都道府県等を比較する資料が必要になり、かつ、すでに保管または作成されている資料では不足していたために、緊急に作成または他所から取り寄せた資料の有無については、表 13、14 お

よび 15 に示した。作成に関しては 25.0% (14 都道府県等、延べ件数 21)、取り寄せに関しては 35.7% (20 都道府県等、延べ件数 26)がそのような事態が生じたと回答した。

その内容を大別すると、社会復帰施設等についてが最も多く、作成が 8 件、取り寄せが 5 件報告された。次いで精神科救急について作成 7 件、取り寄せ 5 件、これに関連する移送について作成 1 件、取り寄せ 2 件、措置入院に関して取り寄せ 1 件が報告された。その他、退院促進、精神保健福祉センター関連、通院公費負担などについて、作成 5 件、取り寄せ 13 件が報告されていた。

5. 平成 14 年度に業務遂行上、頻回に利用あるいは重要な場面で利用できた書籍、資料、研究報告書等の有無とその内容

「我が国の精神保健福祉」「精神保健福祉法詳解」「精神保健福祉関連法令通知集」のような公用文書・通知類を主たる内容とする書籍を除き、平成 14 年度に業務遂行上、頻回に利用あるいは重要な場面で利用できた書籍、資料、研究報告書等の有無について、表 16 に示した。記載があったのは 39.3%(22 都道府県等、延べ件数 44 件)であり、同一の本が異なる都道府県等からあげられていたのは、「小規模授産施設と社会福祉法人設立マニュアル」4 件、「精神障害者保健福祉手帳の手引き」3 件の 2 種類のみであった。また「精神保健福祉資料」も年度は異なるが全部で 4 件あげられていた。また同一の本ではないが、精神保健福祉法についての解説書が 4 件あった。それ